

# 強者の戦略

## 【はじめに】

今年度最初の予想問題は、いかがでしたか？最初ということで、身近な内容を出題しようと思い、3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原発の問題や計画停電（連番停電）、最近では浜岡原発の停止など新聞、テレビなど各種マスメディアで連日報道されている電力会社をテーマとして扱いました。おそらく、多くの受験生は企業名を知っていても、一般的な企業と何が違うのか今一つ分からないと思います。そこで、電力会社だけでなくガス会社も含めて、独占企業について知ってもらうために出題しました。ビジネス基礎の受験生だけでなく、倫理、政治・経済の受験生にも考えて欲しい問題です。

解答のポイントとして、電力会社やガス会社の独占がなぜ認められているかです。それを考えれば、手がかりが1つだけでも見つかるはずですが、今の時期に、満点の答えは誰も書けません。しかし、これまで勉強してきたことを踏まえて、何か1つでも書くことが大切です（ただし、ウソはだめです）。その1つ1つが積み重なって答えができるのです。間違いをおそれて何も書かないことほど、もったいないことはありません。ここでの予想問題を通して、1つでも答案に書いていくことで、入試の頃には立派な答案ができあがるはずですが、それを信じて頑張ってください。

前置きが少々長くなりましたが、このあたりで解答・解説に入ります。

## 【解答例】

電力会社やガス会社が地域独占であるメリットは、道路の電柱や地下の配管が少ないことである。多くの企業が参入すると、道路にたくさんの電柱がたてられ、地下も配管で埋まる。その結果、交通に支障をきたし、地下の開発に支障が出る。また、地域独占を認めている代わりに、電気料金やガス料金は政府が決定して、国民は適正な価格で使用することができる。市場原理により価格が決められると、初期

投資に莫大な資本金を要するので、高い価格が設定されることになる。一方、デメリットは、地域独占であるため、発電から送電までの権限を各電力会社が持っていることである。新規参入の発電会社が電力を各家庭に送ろうとしても、送電線を借りなければならない。そのため、発電の新規参入が難しくなる。また、地域により周波数が異なっていることである。電力不足のときに、他の電力会社から借りようとしても、周波数を変換しなければならないためである。（395字）

## 【解説】

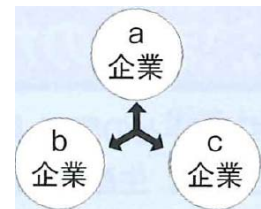
### 1. 独占とその形態

独占とは、売り手あるいは買い手が市場に1人ないし1社しかない状態。市場を1人占めしているわけだから競争が生じない。したがって、故意に生産量を減らして価格をつり上げることも可能であり、独占は好ましくありません。

また、独占にはいくつかの形態があります。この形態については、中学や高校の公民で聞いたことがあると思います。せっくなので、ここで簡単に説明しておきます。

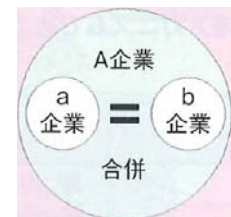
#### ①カルテル（企業連合）

同一産業の複数の企業が、高い利潤を確保するために価格や生産量・販路などについて協定を結ぶこと。



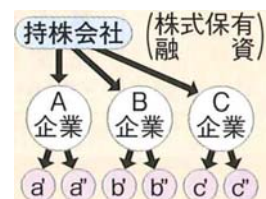
#### ②トラスト（企業合同）

同一産業・業種で企業が合併すること。



#### ③コンツェルン（企業連携）

親会社が、株式保有を通じて、各分野の企業を子会社・孫会社（系列会社）として傘下におさめて形成される企業集団。



# 強者の戦略

以上、独占の形態は3種類です。知らなかった人や忘れていた人は、この機会に是非覚えておきましょう。

## 2. 独占の禁止・制限

前述の通り、独占は好ましくないということですが、どのようにして独占を禁止あるいは制限しているのでしょうか？答えは法律です。この法律が、「経済の憲法」ともいわれる「独占禁止法」です。これも、公民の授業で聞いたことがあると思います。独占禁止法は、市場の独占や不公正な取引を制限・禁止し、自由競争を維持促進して、市場の自動調整作用を円滑化することを目的として、1947年に制定されました。また、独占禁止法の目的を達成するために設置された行政委員会が公正取引委員会です。公正取引委員会も重要ですので、独占禁止法と合わせて覚えるようにしましょう。ここで、今回の出題内容である、地域独占の話に移りたいと思います。

## 3. 地域独占のメリット・デメリット

電気やガスは、私たちの生活に必要不可欠なライフラインです。この市場に多くの企業が参入し、自由競争をすれば、私たち消費者は価格競争の結果、より安い電気やガスが供給されると考えるでしょう。本当に、そうでしょうか？

まず、先ほど説明したように、カルテルにより価格競争をしないことが考えられます。この意見について、受験生の中には「カルテルは法律で禁止されているから、そんなことはない」という人がいると思います。確かに、カルテルは独占禁止法で禁止されていますが、ビール市場を考えてみましょう。価格や生産量について協定は結んでいませんが、コンビニなどで販売しているビールやお茶などは、どのメーカーの商品もなぜか同じ値段で売られています。実は、ビールは寡占市場（市場に生産物を供給する企業が少数しかなく、少数の企業が市場を支配）であり、プライスリーダー（価格先導者）が価格を決定し他の企業が追随することで、非価格競争（商品の品質やブランド、アフターサービス、広告・宣伝

などの面で競争）が行われます。

また、電気やガスは会社を設立するときに、莫大な資本金が必要になります。電気の場合、発電所、原材料、発電機、送電線などが必要です。しかし、企業は利潤を追求するため、費用に見合った価格を設定します。そうすると、高い価格に設定されてしまい、低所得者にとって負担が重くなります。

さらに、人口の多い地域すなわち大きな市場には、多くの企業が参入するでしょうが、過疎地域や離島のような小さな市場には企業が参入しない可能性があります。そうすると、地域間で格差が起り、ライフラインが供給されないこともありえます。

これに加えて、多くの企業が参入すると、街中に数多くの電柱がたてられ、交通に支障をきたすことや、電線による事故が多くなるなどの問題も考えられます。

このような観点から、電気やガスは市場原理による自由競争にはなじまないため、独占が認められています。ただし、国民に適正な価格で電気やガスを供給するため、企業ではなく政府が決めているのです（これを公共料金という）。

しかし、電力会社やガス会社が地域独占だからといって、いいことばかりではありません。例えば、電力の場合、発電から送電まですべてを電力会社が握っています。そうすると、新規の発電会社が安価な電力を各家庭に供給しようとしても、送電線は既存の電力会社が握っているので、それを借りて送ることになります。これでは、いくら安価な電力を供給しようとしても、送電線の費用が上乗せされ、結果的に値段が上がることになります。ガスの場合でも同様です。

また、今回の大震災で再認識させられたことは、地域により電力の周波数が異なることです。東京電力の関東地方は50kHzですが、関西電力の関西地方では60kHzです。これが原因で、電力不足の関東地方に関西地方から電力を送ろうとしても、そのままでは送れず、周波数を変換しなければなり

# 強者の戦略

ません。同じ企業であれば、そんな必要はありません。今回の計画停電（連番停電）は、こうしたことも要因で実施されました。そして、夏の消費電力の節電についても、これ自体はいいことですが、各電力会社の余った電力を送ることができれば、何の問題ありません。地域独占だからこそ、こうした弊害もあるのです。

## 4. まとめ

最後に、みなさんがあって当たり前と思っている電気やガスは、地域独占の各企業が供給しているのですが、これにはさまざまなメリットやデメリットがあります。今回の大震災でその存在がクローズアップされたことを機会に、認識していただければと思います。

最近の報道で、政府が電力供給体制について、地域独占の見直しを考えているようで、電力会社や経済界から慎重な姿勢を見せている発電と送電の分離論にも言及しており、今後の行方が気になります。

追伸：管内閣の行方も気になります。